

琉球大学学術リポジトリ

[特別講演] 沖縄農業の現状と展望

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 当銘, 勝雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015477

特別講演 沖縄農業の現状と展望

当 銘 勝 雄
(沖縄県農林水産部)

農業を取り巻く諸情勢について

1. 国際化の波と農業情勢

1) 農産物の輸入自由化とガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意

(1) ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意

- ・農業分野における国際化の進行が著しく、農業を取り巻く情勢が大きく変化している。
- ・これは農産物の輸入自由化とガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意という形で表面化している。

各国が1995年から2000年までの6年間に農業政策における保護水準を引き下げていくことを約束した。

国内措置：価格政策、補助金等の削減（我が国では保護相当額は引き下げ済み）

国境措置：関税の削減（米のミニマムアクセス、牛肉の関税率引き下げ）

これは日本農業だけでなく沖縄農業にも大きな影響を与えるものである。

(2) 農産物の輸入自由化

- ・パイナップル調整品や牛肉の輸入自由化により産地間競争の激化や農産物の価格低迷を招いている。

- ・行政の対応が迫られており、それとともに農家の生産意欲の高揚が求められている。

2) 円高の進行

- ・急激な円高に伴い外国産の低価格農産物が大量に流入するようになった。

- ・農業にとっては逆風とも言える非常に厳しい状態である。

2. 農業就業者の減少と高齢化

1) 農業従事者の減少

- ・県内の農業は内部的にも問題が多い。

- ・就農者は、平成2年度の60,420人から平成7年度には49,354人に減少している。

- ・優秀な後継者が育てば減少そのものは大きな問題ではないとも言える。

- ・減少そのものより年齢構成がいびつな形になっていることが問題である。

2) 就農者の年齢構成

- ・70才でリタイヤすると仮定すれば10年後には61%が入れ替えとなる。

表1. 農業就業人口の推移

(単位：人，%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	7/2増減数	7/2増減率
農業就業人口	69,238	60,420	49,354	-11,066	-18.3
15～29才	7,780	4,714	2,886	-1,828	-38.8
30～49才	15,033	11,009	7,947	-3,062	-27.8
50～64才	27,158	23,814	17,451	-6,363	-26.7
65才以上	19,267	20,883	21,070	187	0.9

資料：1995年農業センサス

* 平成8年8月23日県農業試験場で行われた特別講演会（第35回大会時）の概要で、講演要旨とメモを参考に庶務幹事上野正実が整理したものである。

- この問題は極めて深刻、対策の必要性を事あるごとに強調している。
- 新規就農者の確保が課題であり、県営農推進課では農業後継者育成資金などで対応しているが、成果は20%程度で十分とは言えない。

30年サイクルとすると年間300人の新規就農者が必要であるが、実質67~70名しか確保されていない。

- このままでは農業生産力の低下や耕作放棄が懸念される。

3. 耕作放棄地の拡大

- 耕作放棄地は、平成2年度の1,100haから平成7年度の1,600haと増加傾向にある。
- 農地保有合理化対策、糖業振興協会による生産振興対策など各種対策で一部解消されつつあるが、他方で増加している。

表2. 耕作放棄地の推移

(単位: ヘクタール, %)

年 度	平成2年	平成7年	増減率(%)
県合計	1,109	1,629	47
北 部	383	469	22
中 部	136	244	79
南 部	248	326	31
宮 古	53	105	98
八重山	288	484	68

資料: 1995年農業センサス

表3. さとうきびとパイナップルの生産の推移

(面積: ヘクタール)

	さとうきび		パイナップル	
	収穫面積	収穫量(千t)	栽培面積	収穫量(t)
平成2年	20,400	1,219	1,560	31,900
平成3年	19,000	1,166	1,460	29,300
平成4年	17,200	1,112	1,400	29,400
平成5年	15,900	1,084	1,290	26,700
平成6年	15,200	978	1,190	28,200

資料: 沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

- これは農家の高齢化と密接に関連している。
- 地域的には中南部が最も多く、八重山、北部と続いている。宮古は増加率は高いが、面積そのものは小さい。

4. 主要作物の生産状況

1) 生産量の低下

- 一部の作目で増加しているものの、全般に減少もしくは停滞傾向が見られる。
- 基幹作物のさとうきびは農家の高齢化や機械化の遅れなどにより大幅に減少しており、平成6年度の生産量は97万トンまで低下した。

収穫面積は20,000ha(平成2年)から15,000ha(平成6年)に減少し、危機的な状況にある。

- 野菜は特定品目を除いて生産量は横這いで、販売額はむしろ減少している。
- 花きはこれまで順調に伸びてきたが、平成5、6年期頃から頭打ちの傾向となっている。面積は増加しているが価格低迷により販売額は低下した。
- パイナップルは大幅減少、特に八重山では半減している。来期の工場の操業が危ぶまれている。
- 果樹はかなり増加し、タバコも急増している。
- 水稲は増加しているが、面積が小さい。
- 畜産では肉用牛が史上最高の飼養頭数65,000頭に達したが、畜産全体では横這い状態である。

2) 農業粗生産額の停滞

- 平成元年度に1,139億円でピークを示したが、平成6年度は1,008億円でこの数年減少気味の傾向が続いている。
- 第三次振計では、最終年度の平成13年に2,050億円(2倍増)を目標としているが、増えるどころか減少しておりこのままでは達成困難である。

21世紀に向けた沖縄農業の確立

1. 生産性の高い特色ある亜熱帯農業の確立

1) 基本方針

- 亜熱帯の特色を活かした農業を展開する。

- ・付加価値の高い野菜、果樹、花き、畜産（肉用牛）を中心作物として位置づけ、その振興を図る。
- ・さとうきび、パイナップル、養豚については、生産性の向上を図りながら安定生産に務める。
- ・タバコ、水稲は地域的な重点作物であるので安定生産を図る。
- ・農業粗生産額を大幅に増加させ、平成13年を目途に約2,000億円達成を目指す。

2) 生産基盤の整備

(1) 農業用水の確保

- ・安定した農業生産を行うために、様々な工夫で水を確保することによって水問題を解決する必要がある。地下ダム、河川ダムは一部地域のみであるので、集落排水によって環境整備と水確保を図る
- ・本島南部および久米島などにおいて地下ダムの建設を促進する

(2) 基盤整備の促進

- ・名蔵川地区、羽地大川地区、宮古地区、本島南部地区、伊是名村地区などのかんがい排水施設の整備を進める
- ・県営、団体営圃場整備事業による面整備を継続的に進めていく

2. さとうきびの生産振興策

1) さとうきび問題解決の重要性

- ・さとうきびは地域経済を支える重要な作物であることから、農協、農業生産法人を中心に生産振興を図る。

基幹作物でありながら生産量が減少しているものの、現在でも畑地面積の48%という大きな割合を占める。さとうきび問題を長期的に解決しないことには様々な問題の解決は困難と言える。

- ・農業試験場などで開発された新技術が生産増に結びついていない。
- ・これに加えて毎年収穫面積が500haずつ、見方によっては1000haずつ減少している。

2) 機械化の推進

(1) 機械化の重要性

- ・さとうきび問題の解決には機械化が不可欠であり、病害虫など他にも問題はあるが機械化が基本である。
- ・さとうきびは経営的に非常に厳しい現実があり、効果的な対策が求められている。価格の引き上げは無理（外国産との価格差8倍）であるので、基本的に生産合理化による対応が必要である。
- ・手刈りのままでは若者のさとうきび離れは加速される一方である。今後、誰がさとうきびを作るのか、憂慮すべき事態である。若者をさとうきび農業に定着させるには機械化農業の展開が必要である。
- ・現状の機械化率は30%程度である。

(2) 農用地の利用集積による機械化の推進

- ・若者に一定規模以上の面積をもたせた経営体を育成し、そこに機械化を導入する。
- ・平均1haの経営面積では反収7トンとしても140万円程度しかなく引き合わない。
- ・10~20haを目標として規模拡大を図ることを検討しており、24haで他産業並の700万円の所得確保を試算している。

(3) 苗作り

- ・機械化を進めるための条件整備としては、従来進めてきた面整備（土地改良）の他に機械植え付け苗の確保が重要である。
- ・石垣島製糖の側枝苗の補助事業化についてはゴーサインを出した。植え付け後1年で収穫可能、機械植えが可能、病害虫に強いなどの長所がある。
- ・側枝苗よりも効率的な苗の大量増殖技術として、メリクロン苗（国）、実生苗（県農試）を開発中である。5月に苗作りについて関係者の情報交換会を開催した。

(4) 機械化と気象の関係

- ・気象との関連で土壤毎に異なる機械利用システムを開発する必要がある。
- ・収穫期は雨が多いので品種改良による収穫期の早進化を図り、遅くとも2月中に収穫を終え、雨の多い3月を避けるようにする。

- 可能ならばさらに早進化し、多くのメリットを創り出す。

(5) 超低コスト環境保全型さとうきびパイロット事業の推進

- 収穫後の整地作業の省略、側枝苗を利用した機械植え付け、機械収穫などによる超低コスト栽培技術の開発、普及を図る。
- 農協を中心とした作業受託体制の確立を図る。
- 伊是名、伊平屋村における集中脱葉方式や南大東村における機械銀行による農作業受委託方式をモデルとして、それぞれの地域に合った方式を展開する。

4. 野菜・花き・果樹の生産対策

1) 基本方針

- さとうきびの規模拡大によって生ずる余剰労力を付加価値の高い園芸振興に振り向ける。失業の多い沖縄では雇用の機会をつくることも重要な課題であるが、土地集約的な園芸農業であれば余剰労力の吸収は可能である。

2) 施設化の重要性

- 園芸の振興には品質向上や防災面で施設化が必要である。
- 台風などの災害対策として施設の強化とともに防風林の育成が重要である。防風林の効果は大きいことが実証されている。
- 施設化の阻害要因として次のようなものがあり、施設化のための条件整備が必要である。個々の農家、特に高齢農家の能力では取り組み困難。国の補助事業は条件のクリアが困難。経費的な制約。
- このため現状ではハウスはバラバラにししか作れず産地化が図れない。

3) 集団化の必要性

- ハウスの集団化、グループ化、経営体の強化、作物の集団化が必要である
- 計画生産、計画出荷による産地形成、ブランド化による収入の安定化を図る

4) 施設化、団地化、集団化の促進策

- 国の補助事業だけでなく、JAによる融資を促進し、それに対する金利助成も望まれる。可能な地域からモデル事業を行う。
- 施設のレンタル、リースをJAで進めたら、農家の負担軽減、集団化に効果的である。
- 従来進めてきたさとうきびの集団化、規模拡大を図って余剰労力で園芸を振興する路線は難しい。
- 逆に、JAで農地を集積して集団施設をつくり小規模農家を吸収することにより、さとうきびの集団化、規模拡大を図ることも可能となる。

5. 農畜産物の販路拡大

1) 販路拡大の必要性

- 生産面に比べて販売面での努力不足が目立つ。
- 作ったものが安心して売れる体制の整備が重要な課題であるので、系統、市町村92団体が沖縄県農林水産物販売促進協議会を設置して対処する。
- 東京、大阪、名古屋、福岡に設置したわたしたちショップを通してマーケティング活動を強化していく。県では東京に情報マンを常置し、情報収集、需給情報の分析に当たっている。
- 各地において、農林水産物の加工品、二次産品の開発が活発になり、品質も格段に向上している。
- 販売ルートの開拓が不十分であるのでこれらの販路の確立、拡大を図る必要がある。

2) 重点品目、重点販売先の選定

- 農産物や加工品はバラバラでは力がないので、一定量の生産物をまとめて販売戦略を練る。
- 不特定多数から特定多数への販売へ流通戦略を転換する必要がある。
- 国内外の県出身者、沖縄最良の人々を組織化（沖縄会）して販売対象の核を作る。販売システムの確立、産直、カタログ販売などにより量が少なくとも販売可能なシステムを整備する。
- 県外の沖縄料理店の料理メニューに、沖縄の食材を加える（現在、14店舗で実施）。
- ゴーヤは、ウリミバエの根絶、農業試験場による新

品種の開発，サザンプラントによる苗の生産管理などによって生産体制が整い，生産量，品質ともに向上している。ウリミバエと周年出荷の面で外国産のゴーヤは脅威ではない。

- 沖縄が世界一の長寿県であることからヘルシー食品として内外から注目されている。ゴーヤジュース，ゴーヤ茶など新製品が開発され，販売が拡大している。

6. 薬用植物の栽培技術の確立

- 薬草を，亜熱帯気候を活かした新たな戦略作物品目

として位置づけ，その生産拡大を図る。薬草は永年作物に近いものが多く，沖縄の気候に適合したものが多。

- 知事も強い関心を示し，農林水産部で本格的に取り組み始めた。
- アロエなどの他にも品目の増加をねらう。
- 群馬県の先進例を参考に，薬草園の設置や薬膳料理の開発を検討する必要がある。
- 国民の健康志向，西洋医学偏重から東洋医学見直しの風潮に併せて今後の展開が期待される。